

## 防災訓練（総合訓練）結果報告の概要【濃縮事業部】

### 1. 訓練の目的

本訓練は、濃縮・埋設事業所濃縮事業部原子力事業者防災業務計画（以下、「防災業務計画」という。）に基づき、ウラン濃縮工場における緊急事態を想定し、事業部対策本部の要員等の知識・技術の習得、向上を図るとともに、対策活動の有効性等を確認・評価し、必要に応じて防災業務計画の見直し等を行うことを目的とする。

なお、本訓練は、通報訓練、モニタリング訓練、避難誘導訓練、設備応急訓練等を含めた総合訓練として実施し、以下の5点に着目、評価した。

- (1) 事業部対策本部における判断・指揮命令、各班の活動状況について
- (2) 現場における対策活動状況について
- (3) 避難誘導について
- (4) 通報文、プレス文の作成状況について
- (5) 全社対策本部との連携状況について

### 2. 実施日時

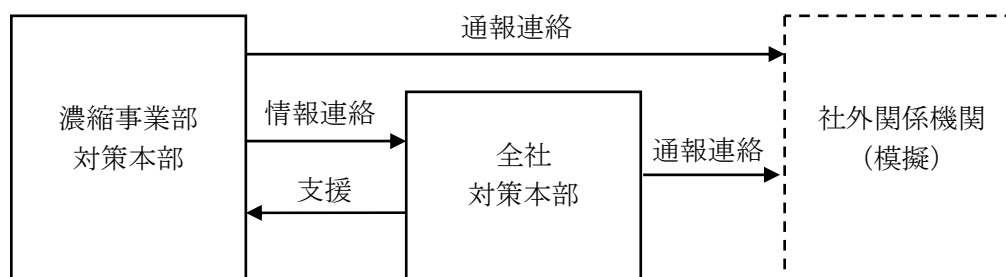
2013年2月4日（月）13:00～15:45

### 3. 実施場所

ウラン濃縮工場、事業部対策本部室、事務本館、東京事務所および青森本部

### 4. 実施体制および評価体制

#### (1) 実施体制



#### (2) 評価体制

事業部対策本部における判断、指揮・命令、各班の活動状況、現場における応急復旧活動の実施状況を中心に評価し、改善点の抽出を行う。

なお、評価は、事業部対策本部室および現場に配置した社内モニタにより行うとともに、各班の自己評価により行う。

### 5. 防災訓練の項目

総合訓練

## 6. 防災訓練の内容

- (1) 通報訓練
- (2) モニタリング訓練
- (3) 避難誘導訓練
- (4) 設備応急訓練
- (5) その他訓練

## 7. 訓練参加者

濃縮事業部における訓練参加者は以下のとおり。

- ・当社社員 : 106名
- ・協力会社社員 : 48名

## 8. 想定事象

六ヶ所村内において震度7の地震が発生し、地震の影響により、ウラン濃縮工場で液化中であった均質槽の配管（六フッ化ウランを充填した容器に接続された配管）が破損し、破損箇所から六フッ化ウランが管理区域および管理区域外へ漏えいする。

事象発生により、非常事態を発令し非常時対策組織を設置する。

管理区域外への漏えいにより、排気用モニタの指示値が上昇し、原災法第10条の通報基準に達した時点で第1次緊急時態勢を発令し、非常時対策組織から事業部対策本部に移行する。

排気用モニタの指示値はその後も上昇し続け、モニタリングポストの指示値が原災法第15条の通報基準に達するおそれが生じた時点で第2次緊急時態勢を発令する。

応急対策として、配管破損箇所の養生および緊急遮断弁の閉操作を実施し、排気用モニタおよびモニタリングポストの指示値の上昇が停止した時点で第1次緊急時態勢および第2次緊急時態勢を解除可能な状態となる。

なお、地震の影響により、外部電源が喪失するが、非常用ディーゼル発電機が自動起動し、必要な設備への給電は正常に行われる。

## 9. 防災訓練の結果

### (1) 通報訓練

- ① 社外関係機関への通報連絡は、模擬連絡先に六フッ化ウランの漏えい時のA情報、原災法第10条通報、原災法第15条報告をそれぞれFAX送信するとともに、連絡責任者および本部事務局班員により電話連絡を行った。
- ② 社内関係箇所である全社対策本部、東京事務所および青森本部へは、TV会議等により事象の進展、応急対策等の状況を適宜報告し、他施設の状況等について情報共有を図った。

### (2) モニタリング訓練

- ① モニタリングポストによる放射線測定結果を収集し、対策本部へ報告した。
- ② 建屋外への六フッ化ウランの放出に伴い、放出量の評価および周辺監視区域境界における被ばく評価を行った。
- ③ 外部電源喪失に伴い、建屋内の空気中の放射性物質の測定について、代替サン

プリングを行った。

(3) 避難誘導訓練

- ① 事象発生後、現場へ総務班および放射線管理班を派遣し、ウラン濃縮工場内の作業員を避難させ、点呼確認および汚染検査を実施し、その結果を対策本部へ報告した。
- ② 事象の進展に応じて、従業員等への周知および屋内退避指示を行った。

(4) 設備応急訓練

- ① 事象発生後、現場指揮所を設置するとともに、応急復旧に係る要員を派遣した。
- ② 必要な安全装備を装着し、六フツ化ウランの漏えい箇所への養生等の応急対策を行うとともに、被災箇所の放射線測定を行った。
- ③ 対策本部へ適宜連絡を取り合い、応急復旧に関する指示、報告を行った。

(5) その他訓練

- ① 対策組織等の設営  
事象発生後、速やかに非常時対策組織および事業部対策本部を設置した。
- ② 事象収束活動  
対策本部において、プラント状況、被害状況等について情報収集を行い、各班に対して具体的な対策活動の指示を行った。また被災箇所の応急復旧について、事象収束に向けた応急復旧策を検討し、現場指揮所への指示を行った。
- ③ 全社対策本部等との連携  
TV会議等を用いて、全社大で必要な情報の共有を図るとともに、全社対策本部等からの指示を事業部対策本部各班へ周知した。

## 10. 訓練の評価

今回の訓練における評価結果は以下のとおりである。

(1) 事業部対策本部における判断・指揮命令、各班の活動状況について

対策本部は、各班に対して、プラント状況、事象の進展状況等、必要な情報を報告させ、収束に向けた指示を適切に行っていた。

各班は、各自が行うべき対策活動を理解し、対策本部の指示に基づき、適切に対策活動を行っていた。

(2) 現場における対策活動状況について

設備応急班は、必要な人員を選任し、速やかに現場指揮所を設置することができた。

放射線管理班は、事象の進展に応じ、事業所構内等の環境モニタリングを実施するとともに、環境への影響評価を適切に実施することができた。

セルフエアセット等の安全装備の装着に時間を要していた。また、対策活動が長期化する場合には、要員が不足することが懸念された。

(3) 避難誘導について

総務班および放射線管理班は、事象発生後、速やかに避難誘導を行い、ウラン濃縮工場内作業員を迅速に安全な場所へ避難させ、点呼確認および汚染検査を適切に行うことができた。

(4) 通報文、プレス文の作成状況について

本部事務局は、事象に応じた適切な通報文を作成し、滞り無く通報連絡することができた。

資料作成班は、全社対策本部等と連携し、対外対応を適切に行うことができた。

(5) 全社対策本部との連携状況について

T V会議システム等を用いて、全社対策本部と事業部対策本部間での情報共有を図ったが、一部音声聞き取りにくかった箇所があった。

**1 1. 今後の原子力災害対策に向けた改善点**

今回の訓練において抽出された主な改善事項は以下のとおりである。これらについては、今後、改善を図っていくこととする。

- ・全社対策本部との情報共有ツールとして、T V会議システムを用いて情報共有等を図ったが、全社側と事業部の対策活動において情報が錯綜する場面があったことから、共通ルールの作成、工夫が必要である。
- ・現場における対策活動に関し、安全装備の装着に時間を要していたことから、個別訓練等により技能の習得・向上を図る必要がある。
- ・応急復旧に係る要員について、対策活動が長期化する場合を考慮し、交替要員の配備等、対応体制を見直す必要がある。

以上